

令和4年8月26日

有効期限切れの新型コロナワクチンの誤接種について

明理会中央総合病院
病院長 廣瀬 瑞紀

令和4年8月25日当院において、有効期限を超過した新型コロナワクチンを誤って接種した事案が判明しました。被接種者の方をはじめ、ご家族の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、現時点で健康被害についての報告は受けておりません。

1. 誤接種の概要

有効期限が令和4年6月10日のモデルナ社製ワクチンを、誤って令和4年8月17日(水曜日)から令和4年8月25日(木曜日)の午前中に当院の管理するワクチン接種センター(会場:東十条区民センター)にて接種したものです。

2. 原因

当院におけるワクチンの有効期限の誤認による。

3. 対応

対象者に対し当院から個別に連絡し、謝罪するとともに健康状態の確認をおこなっております。また希望者には抗体検査を行い、その結果をふまえ再接種などのご案内をさせていただきます。

ワクチンの有効期限の確認および適正管理の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。この度は多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

明理会中央総合病院
東京都北区東十条3-2-11
(代表) 03-5902-1199